

総務常任委員会会議録

1 開会日時 令和6年3月1日（金）午前10時0分

2 閉会日時 令和6年3月1日（金）午後1時59分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

3番	安藤 利博君	8番	大口 浩志君	12番	松田 勲君
15番	下山 哲司君	16番	実盛 祥五君	17番	佐藤 武君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實 武則君	副市長	前田 正之君
総合政策部長	倉本 貴博君	総務部長	戸川 邦彦君
財務部長	杉原 洋二君	赤坂支所長兼 市民生活課長	小坂 憲広君
熊山支所長兼 市民生活課長	稲生真由美君	吉井支所長兼 市民生活課長	中務 浩行君
消防長	井元 官史君	総合政策部参与	岡本 和典君
秘書広報課長	小引 千賀君	政策推進課長	山崎 和枝君
総務課長	花谷 晋一君	くらし安全課長	正盛 充敏君
財政課長	原田 幸子君	管財課長	大窄 暢毅君
税務課長	田渕 忠則君	消防総務課長兼 通信指令室長	檜原 秀幸君

7 事務局職員出席者

議会事務局長	土井 常男君	主任	平尾 和也君
--------	--------	----	--------

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第 3号 赤磐市ハレカハーフ基金条例
- 2) 議第 4号 赤磐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 3) 議第13号 赤磐市消防団条例の一部を改正する条例
- 4) 議第14号 岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について
- 5) 請願第4号 再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書提出に関する請願について
- 6) その他
 - ・令和5年度事業の補正について
 - ・令和6年度事業について
 - ・その他

午前10時0分 開会

○委員長（大口浩志君） ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

換気のため、会議室の出入口については開けたまま進めさせていただきますので、御協力をよろしく願いいたします。

また、会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては、簡潔明瞭をお願いいたします。

初めに、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 本日は大変お忙しい中、総務常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

なお、本日の審査いただく案件でございますけども、3月定例会に上程させていただいております条例案件、そして岡山市との中枢連携、そういったものの御審査、そしてその他の項としては、令和5年度事業の補正あるいは事業の進捗状況、そして令和6年度事業等についてその概要を御報告させていただきます。慎重なる御審査の後に適切なる御決定をいただくことをお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第3号赤磐市ハレカハーフ基金条例、議第4号赤磐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、議第13号赤磐市消防団条例の一部を改正する条例、議第14号岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について及び請願第4号再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書提出に関する請願についての5件であります。

まず、議第3号を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたら、お願いいたします。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） それでは、総務常任委員会資料総合政策部の2ページを御覧ください。

議第3号赤磐市ハレカハーフ基金条例につきましては、前回の当委員会における説明、また本会議における提案説明のとおりでございますので、補足の説明はございません。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、これで質疑を終了いたしますが、関連で2月1日からハレカハーフの運用が始まっておりますので、簡潔に現状報告をしていただけたらと思います。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 2月1日から運用を開始させていただいております。中間の速報値でございますけれども、2月1日から19日の間で御利用になられた人数、宇野バスからお聞きしております。2,494人でございます。延べでございますので、岡山市に行き帰るとか、桜が丘から下市まで行くとか、そこから帰られるという乗降の人数でございます。

あわせてお申込件数につきましては、令和6年2月27日現在で1,675件でございます。

それから、内訳も御紹介させていただきます。

高齢者カード、障害者等カードの2種類を御用意させていただいております。同じく2月27日現在のお申込数でございますが、高齢者の方1,502名、障害者等の方173名のお申込みをいただいております。順次発送もさせていただいております。

受付場所につきましては、それぞれ本庁、赤坂支所、熊山支所、桜が丘いきいき交流センター、吉井支所、仁堀出張所、それからウェブ、郵送で受付をさせていただいております。

総合的に窓口くくりで言いますと1,174件、ウェブで410件、郵送91件、合計1,675件の受付をしております。

簡単ですが、以上です。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

続いて、議第4号を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたら、お願いいたします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） それでは、総務部資料、2ページとなっております。

(1)議第4号赤磐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、本会議場での提案説明及び質疑で申し上げたとおりでございます。補足説明はございません。

以上でございます。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） この前の質疑のときに答弁があったんですけど、もう一回確認ですけど、在宅勤務ですよ。在宅勤務がどういったことを想定されて、どういった場合に利用ということか、災害のときとかいろいろあると思うんですけど、どういった仕事がそういったことに当たるのか、教えていただければと思います。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） まず、在宅勤務につきましては、テレワークという言葉が一般的かと思いますが、テレワークを職員がした場合に支給する手当となります。

テレワークができる職員につきましては、家族の事情により在宅勤務が必要になった場合、本人の事情で在宅勤務が必要となった場合、災害発生時に在宅勤務が必要になった場合、こういったことを想定して在宅勤務について規定させていただいております。

勤務内容につきましては、個人情報の持ち出しを禁止していることから、在宅勤務をする業務につきましては、職員から在宅勤務をしたいという申出があれば、その勤務する内容につきましては所属長と協議の上、個人情報を持ち出さない形での業務内容を検討して、業務ができるという判断ができましたら在宅勤務を許可する、そういった制度になっております。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

今の時代、民間でもされていることで理解はできるんですけど、実際、さっき言ったパソコンとかも持って帰ることもせずにできる仕事って、例えばどういったことでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 説明不足で申し訳ございません。

個人情報は持ち帰ることを禁止しております。テレワークには、パソコンの持ち出しは許可する制度となっております。その中で単純にデータ入力であるとか、そういった業務については在宅でできることがあるのではないかと考えております。その辺も各課が行っている業務を照らし合わせまして、できる業務、できない業務を判断していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 何となく分かるんですけど、なかなか具体的にどういった部門で、どういった仕事があるのかなというのがちょっとつかめないところがあるんですよ。今、特に市

の関係で、やっぱりUSBをなくしたとか、いろいろ問題があつて、個人情報の漏えいとかという問題がある中で、こういう条例とともにセキュリティーに関する規則というのは定めてい
らっしゃるのでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） まずは、個人情報保護につきましては、個人情報保護法の関係条
例がございます。また、パソコンの関係につきましては、セキュリティーポリシーというもの
を設け、持ち出せる情報、持ち出せない情報というのを規定しており、個人情報等は持ち出
せない。具体的ではないかもしれませんが、例えばこの紙の様式について、こういう変更をか
けるということについて検討してくださいと、そういう業務のイメージを持っております。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

もう一件、交通機関で高速道路とかの有料道路の規定が今回盛り込まれているんですけど、
これは今までなかったのか。また、他市はどういった状況か、教えていただければと思いま
す。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 赤磐市につきましては、これまで通勤手当というものはございま
したが、その通勤手当に有料道路、今回規定するものについては規定がございませんでしたの
で、新たに追加するものでございます。県内の市につきましても、全てではございませんが、
有料道路を使うと有効な手段だと認められる市につきましては、同じ条例がございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

必要だとは思いますが、これは何キロメートル以内とか、もうそれ以上は払わないと
か、そういった何か制限とかあるのでしょうか。実際に対象になる職員というのは、現在で大
体どのくらいおられるのか、教えていただければと思います。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） あくまでもこの議案が議決になった後の内部決裁等の事務が終わ
ってからの話になりますが、基本的には現在想定しておる者は、通勤距離が40キロメートル以
上で高速道路を利用しまして、ある一定の時間の効果が生まれないと駄目だということになり
ますので、現在30分以上の効果が生まれる者ということで、これはある程度国の基準に従った

形での運用を考えております。

そうしますと、その対象者は、赤磐市役所現在の配置状況では2名程度ということで想定をしております。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかに質疑ございませんか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今の通勤手当ですけど、40キロメートル、30分ということですけど、月ぎめで手当を支給されるわけですか。

要するに何回利用するとかという、そういったのはどういうふうにされるんでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 通勤手当には上限がございまして、通勤手当月額5万5,000円と決まっております。現在、40キロメートルを超える通勤距離をもって通勤している者に対して、現に通勤手当が3万円とか、そういう額がもう既に出ております。その差額につきましては、今仮に3万円だとすると、2万5,000円というものが通勤手当の上限となります。ですので、その2万5,000円の範疇であれば、高速道路代が出るということなので、それはその月の実績、要するにどれだけ乗ったかということを確認いたしまして、翌月実績払いということをさせていただくような想定をしております。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） そうすると、毎月、職員が利用回数を報告されて、翌月支給という形になるわけですね。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 御質問ございましたように、今、各月というふうには考えておるんですが、2か月に1度、3か月に1度、これは事務の事務上の運用もございしますが、そういった格好で実績の上で、支払える上限額に対して払っていくということに、翌月以降ということとなります。確認をした上でお支払いするような格好になります。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第13号を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたら、お願いいたします。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 消防本部資料2 ページ上段を御覧ください。

議第13号赤磐市消防団条例の一部を改正する条例につきましては、補足説明はありません。

以上でございます。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 今回、時間を決められたということで、いいとは思うんですけど、7時間45分ということで。これ基本的にはタイムカードがあるわけでもないし、この時間の判断というのはどなたがされるのでしょうか。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 現場に出ております班長であるとか、それからトップであります消防団長というところが何時から何時というような形の時間の明記を現場でしておりますので、そこで時間の判断がつくかと思われま。

以上でございます。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第14号を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたら、お願いいたします。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） 議第14号岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更につきましては、本会議での提案説明のとおりでございます。補足説明はございません。

以上です。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 男女共同参画推進事業を入れるということですけど、現在のビジョンを見せていただいたら、地域生活機能の強化の項目にはそういったのが入っていないんですけど、これは赤磐市が抜けてたということではなくて、まだそれが入ってなかったということでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今御質問にありましたとおり、男女共同参画推進事業に取り組みたいということで、今回参画をしようとしております。

その上のももとの連携取組名に赤磐市が、おっしゃられるように参画をしておりませんでしたので、この男女共同参画推進事業に参画するためには、まずその上の項目に参加をしないといけないということです、その上の取組名に参画するというございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） その上の取組名というのは、地域生活機能の強化というところですか。

その中に赤磐市だけじゃなしに、連携協定している7市5町ですか、その要するに男女共同参画事業そのものが乗っかってないんで、だからほかの7市5町も今回新たにこれの中に入るということでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） おっしゃられますように、今回この男女共同参画推進事業に参画いたしますのは、もちろん岡山市が中核になりますので、岡山市、玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、本市、真庭市、久米南町、美咲町、吉備中央町が参画を予定しております。

ですので、全ての市町が参画をするものばかりではございませんので、今回の事業についても参画されない町も数町ございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） ホームページで見たんですけど、市長の2月7日の都市圏連携協議会に参加されたときの記事で、赤磐市では新たに男女共同参画推進事業、デジタル人材の育

成に参画しますとあるんですけど、この男女共同参画だけじゃなくてデジタル人材の育成というところも、新たに参画するということではないのでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 御質問のとおり、デジタル人材の育成も令和6年度から参画を予定しております。先ほどと少し説明がかぶるかもしれないんですが、そのデジタル人材の育成に参画しようとした場合、その上の連携項目は圏域マネジメント能力の強化という連携項目になりまして、こちらには既に本市も参画をしておりますので、協約を変更せずともデジタル人材の育成に参画できるということでございます。

補足ですが、このデジタル人材の育成につきましては、参画をしている全市町、参画を予定しております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、これで質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第3号赤磐市ハレカハーフ基金条例、議第4号赤磐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、議第13号赤磐市消防団条例の一部を改正する条例、議第14号岡山市及び赤磐市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更についてを採決いたします。

まず、議第3号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第3号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議第4号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第4号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議第13号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。起立全員です。したがって、議第13号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議第14号について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第14号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、請願の審査に入ります。

請願第4号再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書提出に関する請願についてを議題とし、審査をいたします。

その前に、御報告がございます。

前回の総務常任委員会において勉強会をさせていただいておりますが、法務省所管で改正刑訴法に関する刑事手続の在り方協議会が開かれておりますが、先日の会議で御報告があったとおり、令和6年1月10日付の会議録の公開は昨日現在まだされておられません。第11回は未定でございますが、大体2か月から3か月に一度のペースなので、早くても今月以降に開かれるようになっております。在り方協議会のメンバー計10名でございます。弁護士、検事、警察、裁判官、その他学識者の方々計10名でやっておられます。

以上、報告とさせていただきます。

それでは、委員の皆様方の御意見を伺いたいと思います。

どのように進めさせていただいたらよろしいでしょうか。

もう採決に行きますか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 重要な問題なんで、前回も勉強会をしましたけど、もう少し皆さんの意見をかみ合わせて、それで委員会としての結論を出したほうがよろしいんじゃないかと思います。

一方的に現在の意見だけを述べるんじゃないで、自分の考え方、私も含めてですけど、必ずしも正しいとは限らないんで、皆さんの意見もお聞きしながら一番適切な結論を出したらいかがかと思います。

○委員長（大口浩志君） 皆さんの意見をお聞きしてからという御意見がございました。

下山委員。

○委員（下山哲司君） あれから度々見たんですが、どう考えてもやっぱ今の状況でこれという話にはならないんで、前にも申し上げましたが、冤罪をなくすだけの内容ならいいと思うんですが、ほかのことが含まれておりますので、判断がしにくい状況であるということから、継続にするのか、打ちりにするのか、皆さんで判断していただきたいと思います。

○委員長（大口浩志君） ほかに御意見ございませんか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 御意見はそれぞれだと思うんですけど、この前の12月議会でも討論で発言させていただきましたけど、NHKとかで大川原事件とか日野町事件とか狭山事件とか、皆さん御承知の袴田事件とか、マスコミでも非常にというか、ちょうどこの時期に合わせたわけじゃないんでしょうけど、そういった再審に関するような事件が続いております。NHKも、大川原事件とか日野町事件、つい今週の月曜日にも狭山事件について報道されていました。非常に今関心の深い問題、冤罪はともかくと、下山委員の発言ですけど、この請願は法律をつくれということじゃなくて、今の刑事訴訟法では再審規定が19条しかないんで、要望されているのは2つですけど、検察が不利な証拠を持っていても出さない、それが基で冤罪が起ると、それから裁判所が再審決定しても、検察官が抗告・特別抗告すれば、再審が始まる前に時間がかかってしまうと、その2つを何とかしないと、冤罪が起こるのは本当に0.何%のことだろうとは思いますが、仮に検察が持っている被告に有利というか、検察にとって不利な証拠を隠して裁判が進んだのでは、これは無実の人、冤罪を生むと。だから、そういうことがないように法体系をつくってくださいと。

前回、佐藤委員が言われてたように、こんだけの国会議員が賛成しているんだから、議員立法でもどうかということですけど、刑事訴訟法はいわゆる六法の一つですから、非常に重要な法律なんで、これを国会議員であろうと、法律の専門家でもないんで、これは今の審議会とかで練らないとできない仕事なんで、この請願はそれを早くやってくれと。前回の刑事訴訟法の改正のときでも、それをやりますよという附帯決議までついている条項です。この請願もどういうふうにしるということではなしに、それを早くやってくれという請願なんで、これを否定する理由はないと思います。こういう規定にしるということじゃないんで。

この前議長からも報告がありましたけど、瀬戸内市は採択されているし、町レベルですけど、いろんな町が採択されています。多分、この3月議会ではほかの市でも請願されていると思うんで、何もしなければいいんですけど、請願を受けて、これを否決するということは、この冤罪に対する赤磐市議会がどういうスタンスなんかということを見られると思うんで、皆さんも冤罪をなくすということには異議ないと思うんで、それを生まない法体系をつくってくださいという請願なんで、私は賛成すべきだろうと思うんですけど、反対御意見があればちょっと聞かせていただければと思います。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 安藤副委員長の言われるのもごもっともだと思うんですが、ただ安藤副委員長は、新たに法律をつくるあれじゃないと言われてるけど、これは今の法改正をするわけですから、つくるつくらんというよりは、法改正ですから、立派な法律の改正せえということですから。

冤罪はもう絶対いけないし、早くするよという意味では一緒だと思うんですけど、ただやはりこの記のところに書いてある、裁判長の指示の関係なしに開示せよというのは、いろん

な問題が起こるのではないかなと。個人情報とかもいろんな方が求めたら出せるという状況になってくるので、これはやっぱり裁判長の指示の下に出すべきだと私は思います。

それと2つ目は、個人的にはいいんじゃないかなと思うんです。だから、そういった意味で、具体的に書かれていることに関して、私はやっぱり1つ目は納得しづらい。2つ目は理解できると思うんです。

そういった意味では、この請願の状態だと、私はやはり賛成しづらいなと思っております。以上です。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 前回は松田委員のその意見を聞いたんですけど、私もこれなくともいい文言だと思うんです、裁判所の指示云々。でも、これが入ってるのは、請願者の意図をしんしゃくすればですけど、今規定がないんで、担当した裁判官によってはその証拠開示を求める裁判官と求めない裁判官がいるんで、そのことを私は言っていると思うんです。仮に裁判官が認めなくてもというのは。だから、その辺の細かいやつは法律で決めないといけないんですけど、法律をつくれという意味じゃないよと言ったのは、細かい規定のことです。この請願は、証拠開示と抗告禁止、これは求めている。その具体的な条文をどうするかということは、これはもう専門家に任せないといけないんじゃないかということで、その法律をつくれということじゃないよということを誤解されたら困るんですけど、その辺を含めた法律をつくれと。冤罪をつくらないために少なくともこの2つは取り組まないといけないんじゃないかという請願だと思うんです。

松田委員が言われる裁判長の指示の有無に関わらずという、この文言だけでこの請願自体を否決するというのは、ちょっと言葉は悪いですけど、採択しないためにこじつけているように私は聞こえるんです。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 安藤副委員長の思いというのはよく分かるんですけど、要するに上段はその背景とか、こういうことでお願いしますという意味合いは分かるんですけど、でもそれに対して最終的に、記の下記の2点に関しては具体的にこうしてくださいという請願ですから、ここがやっぱりメインだと思うんです。それをいろんな解釈で、こうじゃないか、こうじゃないかというのは、ちょっと判断しづらいなと私は思います。

だから、この2点に関して、私は1点目のところはちょっと納得しづらい、裁判長の了解なしにその開示ができるというのはおかしな話だと思いますので、私はこの文言がある限りはやっぱり賛成しづらいなと思っております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この一番問題点は、以上の2点の問題点を踏まえてとなつてることが、これに特化しとるわけじゃから、これに特化しとるものを賛成というわけにいかないので、その辺をよう理解してもらって、皆さん判断してもらいたいと思うんですよ。この以上の2点の問題点を踏まえて、こうして特化したことが賛成に回れん立場なんで、こういう文言がなかったら、前にも言うたように、それは冤罪をなくすことに賛成しますと言うとんじゃけど、それ以上は不可能だと私は思います。

○委員長（大口浩志君） ほかに意見はございませんか。

それでは、御発言のない2人の委員の方、何か御意見がございましたらお願いします。

佐藤委員、お願いします。

○委員（佐藤 武君） なかなか本当に難しい内容かなと思います。そして、その中で2点の改正をお願いする趣旨の請願の内容になっていると思うんですけども、確かに私もいろんな説明資料を読んで、裁判長自身も意見が分かれる人がいるという内容でもありましたし、それから証拠の開示という部分で、今の時代で証拠の開示をすることが何でこれだけ難しいのかなという思いもあるんですけども、そうした中で結果を出さないといけない状況で、委員長が冒頭言いましたけれども、その説明の部分についても今口頭で言われた部分でよく理解できてない部分もありますし、できれば継続でお願いして、もう一度勉強したいかなと思います。

○委員長（大口浩志君） 今、佐藤委員から、ちょっと分かりにくかったということなので、冒頭に申し上げたことを再度申し上げます。

前段の委員会での勉強会において、改正刑訴法に関する刑事手続の在り方協議会が法務省の所管の中で進行しております。この間、令和6年1月10日に第10回の会議が開かれておまして、この会議の会議録は昨日現在まだ公開されておませんが、第9回までの会議録は既に公開されております。今までの流れを見ると、大体二、三か月に一回程度の割合で会議が開かれておるので、次の第11回は、想像でございますが、この3月以降に開かれるものではないかと聞いております。その在り方協議会のメンバーでございますが、弁護士、検事、警察、裁判官、その他学識者の計10名で構成されとる会議でございます。私が冒頭に申し上げましたのを再度申し上げます。

実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 今、組織でこしらえとる人にお任せして、2点が問題になりますので、賛成できません。

○委員長（大口浩志君） 皆さん方の御意見が出そろったようでございますが、どのように取り計らいましょうか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今の在り方協議会ですか、それは進めてもらうべきですけど、この前の大川原事件、見られたと思うんですけど、現在でもこれ警視庁の公安部が証拠を捏造している。これ内部告発があったから分かって、裁判じゃなしに起訴そのものを取り消しているんですよね。現に、ほんの数年前にこういったことが起こってるわけで、そういったことがないように、要するに警察が持っている不利な証拠を出さなかった。この記の1は、裁判長の指示の有無にかかわらず、こんなものをのけといていいんですけど、捜査機関が持っている、検察が持っている証拠、そちらの不利なものでも出さないと。全証拠に基づいて裁判を進めてくださいという趣旨で、その協議会の中でも協議したら、裁判長の指示がないと駄目という結論になるかも分かりません。けど、これで求められているのは、警察、検察が持っている証拠、要するに言ってみれば警察、検察に不利な証拠も出して、全証拠に基づいて裁判をしないと冤罪が起り得ると、それをやってください。そういった趣旨の法改正をしてくださいという請願で、あり得ないことじゃなしに、ほんの大川原事件は4年前ですけど、現に警視庁公安部がこんなことやっているんですよということを踏まえれば、でもこれ法務省の管轄ですから、言ってみれば自分に不利な、自分を縛るような改正をしろと言っているようなものです。

今までは警察、検察で不利なものは隠してた。これはもうほんの0.何%だと思います。そんなことする警察、検察はいないと思いますけど、現に警視庁公安部で4年前にあったわけで、組織ですから、人間のことでですから、100%間違いがないということはないと思います。そういったことが起り得るんで、そういったことをさせないために、警察、検察に不利な証拠も持っているのは全部出さないと、これ報道の中で言っていました。大学教授でしたか、証拠は国民の公共財だと、これを全部出さないと、警察、検察に有利な証拠だけを出したんじゃ、公正な裁判はできないということを求めているわけで、松田委員がこだわっておられる裁判長の指示の有無、これは条文の中では消えるかもしれません。裁判所が指示しなさいと、それは出さなさいということになるかも分かりませんが、要するにこの請願の趣旨は、全証拠を出さなさいということ。言ってみれば検察に不利な証拠も出さなさいと、そうしないと冤罪が起り得ますと、0.何%かも分かりませんが。そういった人間の判断ですから、組織の力なり、自分のが入るかも分からない。そういったことを起こさないような法体系にしてくださいという請願なんで、その辺はもう絶対しないとイケないと思います。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 委員がほかの委員を説得するようにならるので、自分の意見は自分の意見なんで、相手を説得してもらわなくても、私らは私らの考えがあるので、そういうふうに乗配してくださいよ。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 基本条例見ても分かるように、委員間討議して、合意を目指しましょうということになっているわけです。それは個々の意見があるから最終的に合意はできないこともあると思いますが、それをやりましょうと基本条例はなっているわけでしょう。今まで3年間やらせてもらいましたが、それが非常に乏しいと思います。結論はそれぞれでいいと思います。

○委員（下山哲司君） 請願者ならお聞きしますが、委員が委員にそういう説得の話をしてもらわなくていいんです。もう進行してください。

○委員長（大口浩志君） それでは、これから請願の採決を行いたいと思いますが、先ほど来から、まずこの委員会としての共通項とえば、冤罪防止、冤罪は起こってほしくないというのは皆さんの総意のように受け止めました。これから採決を行います、継続審査、趣旨採択、それとも採決でという形もあると思いますが、どれを選択させていただいたらよろしいでしょうか。もう採決を行えばよろしいですか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 何を諮るかというのは、採択するか、不採択にするか、あるいは一部の委員から意見が、私から出ましたように継続にするのか、まず諮るのは採択か不採択かを諮らないといけないと思います。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 暫時休憩しましょう。

○委員長（大口浩志君） それでは、暫時休憩といたします。

午前10時46分 休憩

午前10時49分 再開

○委員長（大口浩志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） もう諮っていただいたらええんで、継続の方の意見もあったんで、まず継続からと採決するかとの2つで、継続を先にしてください。

○委員長（大口浩志君） それでは、継続審査をという意見がございましたので、継続審査についてお諮りいたします。

請願第4号を継続審査とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。起立少数です。

次に、それでは採決を行います。

請願第4号について採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（大口浩志君） ありがとうございます。起立少数です。よって、請願第4号は不採択とすることに決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

配付しておりますとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、このように申出をいたします。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りいたします。

閉会中の審査及び調査案件について委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、そのようにさせていただきます。

ここで、11時まで休憩といたします。

午前10時52分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（大口浩志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、その他に入ります。

その他の進め方ですが、まず令和5年度事業の補正について部ごとに順番に通して説明していただき、全ての部からの説明が終了後、質疑を一括して受けさせていただきます。次に、令和6年度事業について、執行部からのその他についても同様に行います。最後に、委員からその他について御発言をいただきます。

以上の順番で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） それでは、令和5年度事業の補正と令和6年度事業については、予算説明資料で説明されます。また、質疑の際は、ページ番号を言ってから行うようお願いいたします。

それでは、令和5年度事業の補正について、総合政策部から順番に説明をお願いいたしま

す。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 令和5年度事業の補正について簡単に御説明いたします。

総合政策部の関係で上程させていただいている補正予算につきましては、債務負担行為の変更1件と歳入歳出及び繰越明許3件でございます。

債務負担行為につきましては、予算書6ページに掲載しております。

内容といたしましては、市民バス自動車借上料として、熊山地域の小野田線用の車両について、老朽化に伴い車両の導入を行います。令和6年度から令和10年度までの5年間分として計上させていただいておりましたが、契約額が確定いたしましたので減額を行うものでございます。

それでは、予算説明資料の12ページ、13ページを御覧いただきたいと思っております。

上から3段目です。16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について増額するもので、各事業に対し充当を行うものでございます。

歳出に移ります。

18ページ及び19ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、企画関係事業でございます。上から3番目ぐらいになります。生活交通対策事業、市民バス運行事業、広域路線バス運行事業で、それぞれ実績に応じまして増額及び減額をお願いするものでございます。

続いて、20ページ及び21ページをお開きください。

真ん中辺になります。統計調査費でございます。こちらは、住宅・土地統計調査の実績に基づきまして減額させていただきたいと考えております。

それから、繰越明許でございますが、こちらは生活交通対策事業、広域路線バス運行事業、拠点整備推進事業において繰越しをお願いするものでございます。

政策推進課からの説明は以上でございます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） それでは、引き続きまして総務課が提案している補正予算について説明をさせていただきます。

歳出予算4件とそれに伴う歳入2件ということでございます。

補正予算説明資料の18ページ、19ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費の8目電子計算費です。ページ中ほどになります。住民情報システム運営管理事業につきましては、マイナンバーカードのローマ字表記に対応するため、住

民情報システムと戸籍附票システムの改修を行うものです。財源としましては、国庫補助金10分の10と充当が決定しております。

なお、この事業費につきましては、繰越明許費としても計上しております。

そのほかの経費につきましては、実績による減額となっております。

続きまして、20ページ、21ページを御覧ください。

4項選挙費、6項岡山県議会議員選挙費は、実績による減額としております。

総務課からの説明は以上となります。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 引き続き補正予算について概要を説明させていただきます。

くらし安全課の補正予算は、主に歳出予算2件とそれに伴う歳入予算1件を予定しております。

補正予算説明資料の18ページ、19ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、10目防犯対策費につきましては、防犯灯の電気料金につきまして1,000万円の減額を予定しております。内容といたしましては、令和4年度に行いました水銀灯のLED化によるものと国の電気料等に対する補助制度が延長したことにより、事業実績に基づく減額を予定しております。

26ページ、27ページを御覧ください。

9款消防費、1項消防費、5目災害対策費につきまして御説明させていただきます。

謝礼及び自主防災組織活動支援事業補助金につきまして、160万5,000円の減額を予定しております。内訳といたしましては、謝礼25万5,000円、自主防災組織活動支援事業補助金135万円の減額を予定しております。いずれも事業実績に基づく減額となっております。

歳入につきましては、14ページ、15ページを御覧ください。

17款県支出金、2項県補助金、9目消防費県補助金は、先ほど説明いたしました自主防災組織活動支援事業補助金の減額に伴い、歳入の予算も減額を予定しております。

総務部からの説明は以上です。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 財務部所管につきましては、本会議場での提案理由説明のとおりでございます。補足説明はありません。

以上です。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 令和5年度事業の補正について説明させていただきます。

消防総務課の補正予算は、歳入2件と歳出1件です。

補正予算説明資料の14ページ、15ページを御覧ください。

22款諸収入、4項受託事業収入、1目受託収入の山陽高速自動車道救急受託事業収入は、支弁金確定による増額でございます。

次に、22款諸収入、5項雑入、4目雑入の岡山県消防防災ヘリコプター人件費交付金額確定による増額でございます。

26ページ、27ページを御覧ください。

9款消防費、1項消防費、3目消防施設費の消火栓標識設置工事費は、実績見込みにより工事請負費を減額するものでございます。

消防総務課からは以上でございます。

○委員長（大口浩志君） 各部の説明が終わりました。

ただいまの説明について委員から質疑はございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 説明資料の18ページ、19ページの電子計算費の関係で、いわゆるマイナンバーカードの関係でございます。1,080万円という結構な金額ですけど、振り仮名とかローマ字を入力できるようにするというので、これは基本的に本庁でしかやはりできないんでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） マイナンバーカードの交付と同じ状況での対応になりますので、書換えといいますと、基本的には今想定できるのは本庁ということになります。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

本庁でしか発行できない状況というのは、他市でも皆そうなんですかね。やはり遠くの吉井の方とかが近くの支所で発行できたりすればいいのにとというのがあるんですけど、そういうのはできないんでしょうか。

これシステムの1,080万円という委託料ということで、これは随意契約みたいな形になるんでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 現在のシステム改修費用になりますので、今のシステムを開発している会社との契約を想定しております。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 最初の質問がまだ。

○委員長（大口浩志君） 本庁でしかできないのでしょうか、支所では無理でしょうかと。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 現在、マイナンバーカードの発行というのは市役所でしているのではなく、発行してもらって、収めてもらって交付しているんですが、直接マイナンバーカードに書き込む作業になりますので、基本的には今、本庁想定ですが、対応できるかどうかを含めて、この発行に関して1年以上のまだ期間がございますので、その辺も含めて検討させていただきたいと思います。また、その辺を含めましてお答えさせていただければと思います。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） このシステム自体は、今回議案が通ればいつ頃完成の予定ですかね。いつからそういうふうになるのでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 現在、想定しているのは、令和5年度の補正予算で対応させていただきますが、改修につきましては、令和6年度に改修を予定しております。その後、それぞれ振り仮名を確定させる作業がありますので、それにまだ時間がかかるということで、令和7年度以降が想定されているところでございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 結構先の話ですね。分かりました。

システム保守委託料というのが正直ソフトの部分でかなりいろんなところで出ますよね、修正のシステムがですね。これってやはりもともとやっているところに委託するんは分かるんですけど、この金額というのは他市とも一応確認をしながら出されているのでしょうか。何かソフトとなると、なかなか金額をはじきにくいところ、高いか安いかわからないところがあるんですけど、その辺は大丈夫でしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 委託料が適正かという御質問だと思います。

この辺につきましては、極力他市にも連絡を取りながら、幾らかかるのか確認をしながら進めておりますので、ある程度その辺は精査をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

ほかに。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） このマイナンバーカードの前にもちょっと質問したことがあるんじゃないけど、それはその時点と今の話が違うんですけど、その後同姓同名の人で全然違うところへ送られたようなのが何件かあったと思うんですよ、全国でかなりの数が。そういうことの保守をするのにお金がかかるんですか。それともどういう内容でこのお金がかかるのか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） このたびの改修につきましては、これまで振り仮名は住民情報システム側に持ち合わせておりました。これは振り仮名というのは、市町村ごとに持っている情報です。今回、戸籍法が改正になりまして、この振り仮名は全国どこへ行っても統一した振り仮名でなければならないということで、戸籍システムが所有することになりました。その関係で、戸籍システムからどこへ移住しても引渡しができるような改正をするということでシステム改修が必要になってきたというものでございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 僕の例を言うんですけど、おやじが死んだときに郵便局で、僕のあれを出したら名前が違う言われてしてもらえなんだ。僕の名前をつけた人の関係へ聞いたら、僕の名前は「しもやまてつじ」だった。役所のほうは「しもやまてつし」になっとった。何で違うとんか思うたら、役場の人が入力ミスで点を打つのを忘れとったらしいんです。そういうことは現在もうないんでしょうかね。一つ間違うとったら大変なことになる。現実にあったわけですから、そういうことはもう絶対あり得んのかな。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） ちょっと所管が違いまして、私がそこまで詳しくはございませんが、人がすることですので、そういうことがあったのだなということで御理解いただくしかないかなと思います。よろしくお願いします。

○委員（下山哲司君） いいです。

○委員長（大口浩志君） 安全な運用に努めてくださいという質疑だと思いますので、よろしくお願いいたします。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 先ほどの御質問いただいた件につきましても、実を申し上げますと、所管が私はそのシステムの連携について取り組んでいる部署でございます。これまでもマイナンバーカードの受け取りにつきましては、様々住民の方の御不便にならないように配慮してきたところでございますので、その辺を踏まえて考えていきたいと思っております。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、令和5年度事業の補正について終わります。

続きまして、令和6年度事業について、総合政策部から順番に説明をお願いいたします。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） それでは、令和6年度事業につきまして秘書広報課の主なもののみ説明させていただきます。

予算説明資料は、34ページ、35ページを御覧ください。

一番上の欄になります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、市長、副市長旅費、市長交際費、代表電話受付業務、会計年度任用職員に関する経費や市長会負担金等を計上しております。

36ページ、37ページになります。

一番上の欄、2目文書広報費、公聴広報事業でございます。今年度までは企画費で計上しておりますシティプロモーション事業を公聴広報事業の一環として統合しております。

新規事業といたしまして、公式LINE事業の導入と運用を予定しております。

秘書広報課からは以上です。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） それでは、政策推進課の関係を御報告させていただきます。

予算説明資料の10ページ、11ページでございます。

歳入からさせていただきます。

15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、2節バス使用料でございます。これは市民バス11路線、デマンド型市民バス8区域及び他市町と共同運行する広域路線バス2路線の利用者からの使用料でございます。

続いて、14ページから15ページでございます。

一番上段でございます。16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金のうち、デジタル田園都市国家構想交付金でございますが、これは先ほど秘書広報課長から御説明ありました公聴広報事業の事業費に係る国からの交付金でございます。

また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、各課の事業に充当させていただく予定でございます。

続いて、16ページ、17ページでございます。

17款2項県補助金、1目総務費県補助金、2節企画費補助金でございます。空き家改修等に係る移住・定住促進応援事業補助金を計上しております。

続いて、22ページ、23ページでございます。

19款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、1節一般寄附金のうち、ふるさと応援寄附金、企業版ふるさと納税寄附金でございます。例年どおりの金額を計上させていただいております。

24ページ、25ページをお願いいたします。

上段です。22款諸収入、4項受託事業収入、1目受託収入、1節受託収入のうち、広域路線バス赤磐・美作線及び赤磐・和気線の運行事業受託収入でございます。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

38ページから43ページにまたがっております。

半分から下のあたり、企画費でございます。

40ページ、41ページでございます。

一番上段で、生活交通対策事業におきましては、本年の2月から取り組んでおりますハレカーフ事業に係るバス事業者等に対する負担金等を計上させていただいております。

その下の市民バス運行事業につきましては、歳入でも少し触れましたが、定時定路線の運行経費及び赤坂地域及び熊山地域への予約乗合型デマンドバスの導入に係る費用を計上させていただいております。

それから、上から4段目の移住・定住促進事業におきましては、歳入でも触れましたが、空き家改修補助事業等につきまして、本年度の実績見込みを踏まえ計上しております。

続いて、42ページ、43ページでございます。

ふるさと納税推進事業、それから3番目、結婚支援事業でございます。新生活支援事業補助金等を計上させていただいております。

さらに、52ページ、53ページでございます。

中ほどになります。5項統計調査費でございます。令和6年度に予定をしております統計調査の費用を計上させていただいております。

簡単ではございますが、政策推進課からの説明は以上でございます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） それでは引き続きまして、総務課から主なものについて歳入歳出の順で御説明いたします。

予算説明資料、14ページ、15ページをお開きください。

それでは、歳入予算につきまして、上から2段目になりますが、16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の総務費補助金に社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、マイナンバー関係の中間サーバーのプラットフォームを使っている関係の負担金になる支出に対する補助金です。

もう一つ、デジタル基盤改革支援補助金は、住民情報システムのシステム標準化に関する補助金となっております。

それでは、18ページ、19ページを御覧いただければと思います。

そのページの一番下の段になりますが、17款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金の選挙費委託金は、主に県知事選挙の執行に関する委託金でございます。

20ページ、21ページを御覧ください。

次に、18款財産収入の関係です。ページ中ほどです。1項財産運用収入、1目財産貸付収入の物品貸付収入は、地域情報通信基盤設備貸付収入です。いわゆる市内のブロードバンド設備の貸付収入でございます。

24ページ、25ページを御覧いただければと思います。

22款諸収入、5項4目雑入でございます。一番下の段になります。主には団体事務取扱手数料、こちらは生命保険や給料天引きなどの手数料で、その歳入を計上しております。

あと、市町村振興協会研修・研究支援事業助成金は、職員研修に関する助成金、また派遣職員給与は、県の後期高齢者医療広域連合などへの職員派遣分の歳入でございます。

続きまして、歳出を説明します。

34ページ、35ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、一般管理費です。上から2段目です。総務課の一般管理事業費を計上しております。一般管理費では、会計年度任用職員の報酬、旅費、庁内の郵便料、各種負担金などがございます。本年度は、ここへ新規事業としましてペーパーレスを推進する環境整備するため必要となるソフトウェアライセンスを新たに計上させていただいております。

44ページ、45ページを御覧ください。

そちらのページ、8目電子計算費でございます。住民情報システム運営管理事業から、自治体DX推進事業までの5事業を計上しております。

住民情報システム運営管理事業は、住民情報システムなどの管理経費、地域情報化事業は、

市の所有する地域公共ネットワーク、光ケーブルなどの管理経費となっております。内部情報システム運営管理事業は、職員が使用する事務用パソコンシステム、コピー機などの管理経費となっております。地域情報通信基盤設備管理運営事業は、市内各戸で光インターネットが利用できるように整備した光ケーブルや機器などの管理経費となっております。自治体DX推進事業は、自治体DXを推進するための経費となっております、これらの電子計算費のうち、内部情報システム運営管理事業には、昨年に引き続きまして庁内ネットワークの無線化に関する経費を計上しております。

また、自治体DX通信事業は、住民情報システムの標準化作業が本格化しますので、約7,000万円の増額を計上しております。

次に、50ページ、51ページを御覧いただければと思います。

4項選挙費では、1目選挙管理委員会費、2目選挙啓発費、5目岡山県知事選挙費、52ページ、53ページには、12目市長・市議会議員選挙費を計上しております。

それぞれ人件費につきましては、予算科目ごとに現在の職員配置状況に応じて予算計上させていただきます。

総務課からの説明は以上です。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 引き続きくらし安全課の主なものについて、歳入歳出の順に説明をさせていただきます。

まず、歳入といたしまして、予算説明資料の10ページ、11ページを御覧ください。

歳入予算につきましては、そのページの1段目、14款分担金及び負担金、1項分担金、1目総務費分担金は、防災無線の戸別受信機設置に伴う分担金を計上しております。

16ページ、17ページを御覧ください。

17款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金は、消費者行政に係ります補助金を計上いたしております。

引き続き18ページ、19ページを御覧ください。

9目消防費県補助金につきましては、地域防災力強化事業に対する補助金を計上しております。

引き続き、歳出の説明をさせていただきます。

38ページ、39ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、防災行政無線管理事業、FM管理事業につきましては、防災行政無線やFM事業に関する維持管理費を計上させていただきます。

44ページ、45ページを御覧ください。

9目自治振興費は、行政推進費といたしまして行政事務連絡業務委託料等を計上しております。

す。

続いて、10目防犯対策費は、防犯灯の維持管理や防犯カメラの補助に対する防犯対策事業全般の経費を計上しております。

引き続き、46ページ、47ページを御覧ください。

11目交通安全対策費は、交通安全施設の修繕や交通安全対策事業に対する事業費を計上しております。交通安全対策事業では、3年ごとに飲酒運転撲滅に重点を置き、事業の推進を図っていきたいと考えております。

48ページ、49ページを御覧ください。

消費生活推進事業を計上しております。

100ページ、101ページを御覧ください。

9款消防費、1項消防費、5目災害対策費、こちらにつきましては、自然災害に対する備えや自主防災組織への補助金などを計上しています。防災費におきましては、2年ごとに赤磐市総合防災訓練を計画しており、より一層の防災意識の高揚と訓練を通じた基礎知識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

以上、当初予算の説明をさせていただきました。総務部の説明は以上です。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） それでは、財務部所管について補足説明をさせていただきます。

財政課、税務課につきましては、経常的経費の計上で、新規事業などなく、歳入歳出ともに補足説明はございません。

管財課についてであります。

まず、歳入、予算説明資料の22ページの最上段をお願いいたします。

18款財産収入、2項財産売払収入でございます。これは庁舎改修などで使用することがなくなった備品類、主に机、椅子、ロッカーなどでございます。これらを一般に公告売却することによって新たな歳入確保に向けた取組を進めるよう、現在計画をいたしております。額については2万円でございますが、今後出てくるものによっては増えてくるものと推察されます。

続きまして、歳出でございます。

予算説明資料の38ページの中段、2款1項5目財産管理費の庁舎等整備事業に関わる経費では、現在進めております庁舎等整備事業で、来年度は中央公民館及び山陽保健センターの大規模改修に係る経費を計上いたしております。主に本庁舎の工事に引き続き、電話工事、公民館、保健センターのサイン工事、カーテンの設置などでございます。

このほかに東庁舎の東側にあります旧消防の訓練塔、これの解体に要する経費の計上をいたしております。

続いて、予算説明書の46ページの中段でございます。

12目施設管理費、桜が丘いきいき交流センター運営管理事業です。前年度比減の予算となっております。これは、EVの充電器設置の完了によるものでございます。いきいき交流センターについては、計画的な修繕により施設の長寿命化、適正管理に努め、利便性の向上を目指していきたいと考えております。

財務部から以上です。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 消防総務課から、令和6年度事業について説明をさせていただきます。

予算説明資料、28ページ、29ページを御覧ください。

一般会計予算についてですが、例年に同じく大きな事業の計画変更はございません。

23款市債の6目消防債で、12年20万キロを走行した東出張所の高規格救急車の更新、3,600万円を計上させていただいております。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

○消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 井元消防長。

○消防長（井元官史君） 先ほどの歳入の説明に続いて、歳出の説明をさせていただきます。

予算説明資料の98ページから101ページをよろしくお願ひします。

9款消防費のうち、5目災害対策費以外が消防本部所管の予算となります。

9款1項消防費、1目常備消防費は、職員の給与を含めまして、常備消防の運営に要する必要な経費を計上させていただいております。

常備消防費の主なものについて説明をさせていただきます。

予算説明資料、99ページの上段をお願いします。

13節委託料は、消防庁舎の設備や機器の維持管理に要する保守管理委託料を計上させていただいております。主なものにつきましては、指令台設備保守点検委託料、無線設備保守点検委託料でございます。

続きまして、99ページの下をよろしくお願ひします。

19節負担金、補助及び交付金の主なものにつきましては、県防災ヘリコプター負担金及び救急救命士の養成教育、並びに消防大学校、消防学校教育を含めまして、15課程24名を派遣する経費を計上させていただいております。

続いて、非常備消防費の補足説明をさせていただきます。

予算説明資料、99ページの下段をよろしくお願ひします。

9款1項消防費、2目非常備消防費は、消防団の運営に要する経費を計上しております。主なものにつきましては、1節報酬は、条例に基づきまして消防団員、各役職に対しての年額報

酬と出動報酬の計上をさせていただいています。続きまして、19節負担金、補助及び交付金につきましては、消防団員の福利厚生などを目的に、災害補償や退職報償金に係る総合事務組合負担金や団員福祉共済制度掛金及び消防団活動補助金を計上させていただいております。

最後になりますけれども、消防施設費の補足説明をさせていただきます。

予算説明資料、101ページの上段をお願いします。

9款1項消防費、3目消防施設費は、各地区の消防施設整備に係る経費を計上しており、18節の備品購入費にありました、先ほど歳入でも説明がありましたとおり、東出張所の高規格救急車の更新の経費及びボート用の積載トレーラーの購入経費を計上しております。続いて、19節負担金、補助及び交付金は、各地区が行います消防施設整備事業に係る補助金を計上させていただいています。

以上、簡単ですけれども、補足説明とさせていただきます。

○委員長（大口浩志君） 令和6年度事業について各部の説明が終わりました。

ただいまの説明について、委員から質疑はございませんか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 43ページですかね、ふるさと納税推進事業。予算的には前年度と同額ですけれども、登録事業者の数は現在どんなんですかね。登録事業者数というのは変更、変遷がありますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 返礼品を提供してくださる事業者ということでしょうか。それともサイトの事業者ということでしょうか。

○委員（佐藤 武君） 具体的に返礼品を対応する事業者数で結構です。

○政策推進課長（山崎和枝君） 返礼品を提供してくださる事業者につきましては、毎年変動しております。ですので、今現在150社程度（後刻訂正）の事業者に対応させていただいております。いろんな事情があって、返礼品の提供をおやめになられるところ、それから新規で登録してくださる事業者等ございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 36ページ、37ページの秘書広報課の中で、LINE管理委託料というのがあるんですけど、金額は3万円程度でしれとるんです。これはLINEだけですか。ほかのフェイスブックとかインスタとか、その辺もあるんですけど、これはLINE管理料だけ書

いてあるんですけど。ホームページは別にあるんですけど、これは具体的にどういった管理になるんでしょうか、教えてください。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） L I N E 管理委託料につきましては、予算計上では283万3,000円を予定しております、L I N E の導入と管理委託料の予定としております。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 失礼しました。上の金額でした。

となると、結構な金額ですけど、どういった委託になるんですか。

L I N E を立ち上げて、更新とか、いろいろそういったものをどういう形で市民に発信していくのか、教えていただきたい。L I N E の場合は、L I N E 登録してないとなかなかつながらないと思うんですけど、その辺はどういった形に利用されようとしているんですか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） まず、L I N E につきましては、地方自治体プランというのがございまして、一般の公式L I N E とは異なりまして、月額固定費やメッセージの通数などに上限がなく、無料で利用できるプランがございます。L I N E を利用するだけでしたら無料ですけども、例えばそのL I N E を使いまして行政サービスを提供する、メッセージを送信するだけではなくて、様々な例えば何か窓口のサービスを提供するとか、通報いただくとか、そういった機能を付加するためにはシステムの構築が必要になります。そういったことを行うためにシステム会社に委託させていただく費用ということになります。

導入のためのお金と月額の管理費というのが必要になりますので、以前から問題になっておりますL I N E の個人情報流出というのがございましたが、国から地方自治体がL I N E を活用する場合は、民間事業者のサーバーを活用して個人情報がしっかり守られる状態で活用することというのが定められておりますので、そういった内容で運用するためには、これだけの経費がかかると御理解ください。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

導入するということでもいいとは思いますが、これは市民向けですよ。どういうふうに登録していただくのか、教えていただきたい。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） L I N E の活用方法につきましては、まずお友達登録をして

いただくようになります。LINEはほとんどの皆様の携帯電話なりにアプリとして入っているかと思うんですが、公式LINE、公式アカウントというメニューがございまして、そちらで赤磐市と検索していただきますと、運用開始しますと、赤磐市の公式LINEが表示されます。そこで登録することによって、赤磐市の皆様が、市民に限らないんですけども、登録さえしていただければ、赤磐市の方以外も見ていただくことはできるんですけども、そういった運用をさせていただくようになります。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 分かりました。

これは最初の導入システムとか、導入関係は委託でされるんでしょうけど、実際運用するときには、委託先がするんですか、それとも、秘書広報課が窓口となってやるんでしょうか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 管理画面というのがございまして、それは職員が携帯電話とかタブレットとかで活用するものではなく、システムを構築しますので、職員がパソコンから例えばメッセージの発信とか、イベントの情報とか、そういった管理は職員でさせていただくようになります。イメージとして伝わりますでしょうか。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 先ほど佐藤委員から御質問がありました事業者数ですが、手元に持っておりました資料で少し足し算が違っておりまして、先ほど150社とお伝えしたんですが、その半分で75社です。手元の数字の見るところを間違えておりまして、訂正させていただきたいと思います。申し訳ございません。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 訂正ありがとうございます。

登録事業者も、本当にふるさと納税に絡んで登録を積極的にしていただきたいんですけど、それは民間事業者からの応募ということなんで、担当課としても引き続き努力をお願いしたいと思います。それはありがとうございます。結構です。

それから、選挙啓発費、県知事それから来年、市議、市長選挙ございますけれども、予算も

計上しております。そうした中で、選挙啓発費ですね。前年度と比較しても14万円ということで変わってないということで、啓発事業への取組というのは、もうほとんど選挙を前にしての取組というのは考えてないということでよろしいのでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） 選挙啓発事業としましては、例年どおり若者に対する啓発費として現在予算計上させていただいております。それプラス、予算があるごとに選挙公報、選挙特報を発行させていただきまして、選挙の公報をさせていただくものにつきましては、各選挙事業費へ計上させていただいているところでございます。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 44ページの真ん中辺のちょっと下です。

総務課で自治体DXですね。今回かなり金額を上げられてやっているんですが、これは具体的にどういう流れで組まれていくのでしょうか。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 花谷課長。

○総務課長（花谷晋一君） システム標準化に関する手続ということだと思います。

まずは、赤磐市が所有しております、それぞれ住民情報とか、税情報とか、そういうデータにつきまして、データの並びが国の基準に基づいて並んでいるかということを確認します。それができていなければ、通常はできていないものですので、それを正しくデータどおりに並べていくという作業をしていきます。これがまだ令和6年度などはそういう作業をしていく。次に、今度は国が推奨しておりますガバメントクラウドという領域へ、そのデータ、システムを上げていく作業を行っていくということでございます。

今、令和6年度に考えておりますのは、そのデータを作っていく作業、点検して作っていく作業をやっていくということでございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 先ほど松田委員が言った公式LINEのところですけど、37ページだったですかね。私もこれ今岡山市のやつを入れているんですけど、いろんな情報が入って

るんですけど、これ運用はいつ頃になりそうでしょうか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 新年度に入りましたら、まず業者選定をさせていただき、それからの運用になりますが、大体構築期間に他市の事例を見ますと、内容にも応じますが、二、三か月かかる見込みになっておりますので、秋ぐらいには運用を開始したいと思っております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 同じところで、ホームページの管理ということで、日々いろんな情報をホームページは更新されていると思うんですけど、これはシステム会社に委託じゃなくて、市のそれぞれの担当課で更新されてるのでしょうか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） ホームページにつきましては、各課で情報更新させていただいております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） ちょっとクレームじゃないんですけど、たまたま昨日、おとといとちょっと見てて、先ほど岡山連携中枢都市圏ビジョンですか、これ令和4年版が最新だと思うんですけど、ホームページからこれを検索すると載ってないんですよ。

それと、いろいろあるんですけど、この前の12月にパブリックコメントの件を質問させていただいて、私の意見はホームページで見てくださいと議会報告に書いたんですけど、パブリックコメントで検索すると、最初のところは制度の説明が出てきまして、あとがもう順不同というか、一番新しいんでは、自殺対策の素案に対するパブリックコメントですけど、これはもう募集期間が終わっているんで見つかりませんと出てくるんですよ。そのほか、平成30年6月の工業立地条例とか、もう古いのがいっぱい順不同に出てきて、最近募集したようなやつが全然載ってきてないんですよ。

それから、そのほかにもですね……。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長、運用面での報告を聞けばいいですか。

○副委員長（安藤利博君） はい、だからね。

○委員長（大口浩志君） 他の所管のやつも出てきとるようですので。

○副委員長（安藤利博君） いやいや、だから総合政策部では今言いました中枢連携のビジョン、これ随分古いのが出てくるんですよ。委員会の質疑の中で出てきたの、あると思うんですけど。

だから、最新版に更新するのが総合政策部に限らない、今答弁ですと各課でやられているということですけど、これが赤磐市の情報としてどこかが統括して見ているとか、そういう体制にはなっていないんでしょうか。もう順不同で古いのから出てきたり、新しいのが載ってなかったりということなんで。これよその市からも見えるんで、移住・定住とか考えている人が赤磐市ってどんなかなと見たときに、随分古いのが載っていて、最近のが載ってないということになったら、赤磐市はやめたということにもなりかねないんですけど、その辺の体制というか、どこが統括してといたしますか、何か一回整理されたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） ホームページの担当部署として私から回答させていただきます。

今、委員から御指摘いただきましたとおり、情報の更新ができていないページがあることは間違いないと思っております。引き続き各部署には情報を新しいものを掲載するように、私から改めてお知らせするとともに、年に1回研修を行っておりますので、そこでは必ずお伝えをさせていただき予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

それでは、質疑の途中ですが、ここで午後1時まで休憩といたします。

午後0時0分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（大口浩志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

令和6年度事業の質疑の途中でございましたので、引き続き令和6年度事業について、委員から質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 46ページ、47ページの施設管理費の中で、桜が丘いきいき交流センターでございますが、今回少し減額になっております。一般質問等でもありましたけど、設備とかいろんなところが老朽化して、いろいろ要望も上がっていると思うんです。この中にもピアノ調律料等も入っておりますが、ピアノの話もあったと思いますけど、これはどんなんでしょうか、そういった修繕とか、そういったことは問題ないんでしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 桜が丘いきいき交流センターにつきまして、修繕料で見させていただきますと、199万6,000円を計上しております。消防施設の部品交換でありますとか空調設備、やはり20周年記念事業を皆様のおかげによりまして実施したところでございますが、施設供用開始から20年たっております。そういった部品交換等も、今回予算へ計上させていただいて、計画的に進めてまいりたい。また、修繕計画等も進めておりますが、適宜見直しも行いながら適正に進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） よろしい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 37ページ、合併特例債についてちょっとお伺いしたいんですけど、ここに合併特例債発行可能期間再々延長を求める首長会負担金とあるんですけど、金額は僅かなものんですけど、これはどういったことをされるのでしょうか。

それと、歳入の市債で今回庁舎の改修等でかなりの額を出されてますけど、たしか残額がまだ五、六十億円あったと思うんですけど、これやった後にどのくらいまだ残額としては、合併特例債、残る見込みでしょうか。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） まず、私から合併特例債発行可能期間再々延長を求める首長会でございますが、これは日本全国の首長が集まりまして、政府に対しまして合併特例債の発行可能期間が令和6年度末でありましたのが繰越しが認められるようになりました。そして、またそれをさらに延長して自治体にとって貴重な財源として使えていくようになるよう、国に向けて活動している首長の会でございます。

その後につきましては、財政課長から説明をします。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 原田課長。

○財政課長（原田幸子君） 合併特例債の発行可能残高の見込みですが、令和6年度末で34億9,670万円を想定しております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 首長会というのは協議ですから、可能性とかなんとかはこれからの話ということですね。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） これからというよりは、やはりこういった地方の声を国に向けて首長が集まって伝えているというところでございます。積極的に本市も国に向けて働きかけをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

○副委員長（安藤利博君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 40ページ、41ページの移住・定住促進事業関連でございます。今回予算が500万円ちょっと下がっておりますけど、やることは基本的には変わっていないと思うんですが、何が減額の理由になったのでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちら本年度1,948万6,000円で、令和6年度1,390万3,000円という予算計上をさせていただいております。こちらの増減の主な理由でございます。

こちらが空き家改修補助金等につきまして実績見込み等を踏まえまして、例年よりは少し減額させていただいたというところと、一方で空き家家財道具等撤去補助金も実績見込みをさせていただいて、こちらは増額をさせていただいております。

ですが、ちょっと金額の見直しをさせていただく予定にしております。空き家改修補助金については、今上限100万円にさせていただいて、県の補助を半分頂くようにしております。全額頂けるわけではなく、中山間とかそういうようなところに対しての補助を頂けるようになりますけれども、こちらの実績等を見させていただいて、満額使われる方もおられるんですが、最近DIYとかで御自分で材料を買って改修される方も増えております。それから、他の空き家に関する内装等を含めまして、例えば浄化槽を設置するとか、そういうこともあったり、空き家改修補助の対象外のところは別の事業を使われたりというところもありますので、次年度以降は半額の50万円を上限にしたいと考えておりますというところも含めまして、金額が前年度より減額になったというところが主な要因であると考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ということは、件数は昨年と一緒だろうというところで、ただ金額が

100万円だったのを50万円に下げたから、それでやっていけるというところですかね。

それで、要するに需要的なものは問題ないんですね。そういった希望者がこれから増える可能性とか、移住・定住を進めておるわけだから、実際はもっと増えんといけんと思うんですけど、どうですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 金額は下げさせていただきましたが、件数は最近、ここ二、三年、とても御要望も多いということで、件数は前年度よりは増加の見込みで積算させていただいております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

できたら、その見込みの件数を教えていただきたいのと、それに関連して、下のコンシェルジュですね、移住相談の。これはほとんど人件費ですかね。今1人ですか、2人ですか。それと、どういった活動を具体的にされているか、教えていただければと思います。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 空き家改修補助金の見込み件数でございますが、15件を見込んでおります。

それから、下の移住・定住相談事業、移住コンシェルジュの関係でございますが、現在1名、次年度以降も1名、お願いをしようと思っております。

移住コンシェルジュの業務内容でございますけれども、主に移住に関する窓口等での相談を受けるようなことをさせていただくのと、空き家情報バンクを活用しておりまして、そちらの空き家情報バンクの登録の事務等をしていただいております。

なお、移住相談につきましては、本庁での窓口相談、電話相談、ウェブ相談に加えまして、コロナが大分落ち着いてきましたので、東京とか大阪とか、そういうところで県主催でありますとか、先ほどもありました連携中枢の主催の移住相談会等に出展させていただくときに、そこで対応させていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

コンシェルジュなんで、いろんなことの相談を受けると思うんですね。具体的に例えばそう

いった東京とか大阪とかへ行ったときに、どういった感じの資料、赤磐市のこういった魅力とかいろんなものを見せると思うんですけど、そういったのをどんどん刷新しながら、空き家も含めてでしょうけど、そういったことを1人で行ってされるわけですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 移住コンシェルジュが1人で行くというわけではなく、移住担当の職員は専任でも1人おりますので、その者プラスアルファ班の者で大体3名体制で、相談の東京とか大阪は行かせていただいております。本庁でも移住コンシェルジュがいない、席を外している場合もあつたりしますので、そのときは職員で対応させていただいております。もちろん空き家の情報だけでなく、市の子育て支援策ですとか、農業とかの御相談もあつたりしますので、そういった資料を取りそろえて相談を受けさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

そういった今年、去年、この二、三年はできてないかも分からんですけど、大体、昨年度で言うたら、どのくらいの方がその説明会とか来て、それが実ったというんか、そういった成果は大体どのくらいでしょうか、分かれば教えてください。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 資料は持っておりますが、ちょっと後で御報告させていただきます。

○委員長（大口浩志君） それでは、今の答弁については一旦留保ということにして、ほかに質疑はございませんか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 該当するとすれば39ページの企画費だろうと思うんですけど、赤磐市も今年というか、来年、合併して20年になると思うんですけど、新聞報道を見ていたら、ほかの同じ頃に合併した市が、例えば瀬戸内市だと510万円、20周年の記念事業ですけど、新見市が600万円とか、高梁市は400万円、備前市に至っては750万円とか、今年度予算に計上されているみたいですけど、赤磐市は20周年の記念行事とかというのは、今年は想定されていないでしょうか。来年ですか。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 倉本部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） 赤磐市発足20周年につきましては、時期的には令和7年3月

になると思うんですけども、いろいろと執行部で検討いたしまして、年度末にするのがいいのか、年度を越えて、選挙も挟むことですし、新しい体制になってから臨むのがいいのかということもいろいろ検討した結果、新年度に入ってから、年度を区切って大きな事業をどんとやるのがいいのか、それとも年度をかけていろいろな関連事業を進めていくのがいいのかというのは、今検討段階ですけども、いろんな手法を含めて、令和7年度において事業を進めてまいりたいと今、計画をしているところでございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 10周年のときも何かやられたようですが、20年というともう相当なあれなんで、今おっしゃるように、4町合併した皆さんが満足できるような形でひとつ計画いただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 説明資料の40ページ、41ページのところで生活交通対策事業の中で、免許取得の委託料とか免許取得補助金がございますよね。これは具体的にもう一回説明をいただければと思う。どういった方を対象にどれだけの補助金を出すのか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まず、第二種運転免許取得費補助でございますが、こちらにつきましては赤磐市をいわゆる事業エリアとして運行されておられますバス事業者、タクシー事業者等が対象になるんですけども、その事業者の従業員が二種免許を取られるときにかなり高額な金額がかかりますので、その経費の2分の1を運転手の免許を取られるときに事業者に補助をするという事業費でございます。

それから、免許取得委託料でございますが、こちらは市の職員が公用車、市民バス等を運転する場合があります。どちらかといいますと、職員がさらに大きい車を動かすときに免許が必要になってまいりますので、そのときの免許を取るための取得費、いわゆる教習所に行くときの費用を委託料としてお支払いをするというものでございます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

まずは、そのタクシー云々、バスとかのあれだと思んですけど、その2分の1補助ということで、これは何か条件とかあるんですかね。

というのは、取ったけどすぐ辞めちゃったとか、別のタクシー会社に行ったということがあ

り得ると思うんです。ただ、これは個人の資格ですので、やっぱりある程度条件がつかないと
どうなのかなというのがあるんですけど、どうでしょうか。

それから、職員の場合は大体何人ぐらいを考えてらっしゃるのか。これは全額ですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 二種免許でございますが、おっしゃられますように免許だけ
取って辞められるという方がおられたときにどうなのかというお話になるかと思うんですが、
一応、いろんな理由はあるかと思いますが、例えば会社がなくなってしまうとか、いろんな事
情で退職されて辞められるとかということもあたりはするんですけども、基本的に免許を
取っていただいた方については、しばらくはその会社に在籍していただくということをお約
束していただくことを条件にさせていただいております。

それから、市の職員につきましては、毎年いろいろな人事異動等があったりしますので、1
名程度の予算を確保させていただいております。

以上です。

○委員（松田 勲君） 全額かどうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委託料につきましては、全額でございます。

それから、運転手の補助につきましては、こちらは助成対象経費の2分の1以内で、上限は
20万円と設定させていただいております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 条件がちょっとアバウトな気がするんですけど、その辺はちゃんと誓
約書みたいな、何かあるんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 補助申請していただくときに誓約書もつけていただくように
しております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

それと、100ページ、101ページのくらし安全課で、ドローン運用支援委託料というのがあり

ますけど、ドローンは市のドローンがあるんですよね。それ以外にこれを使うことがあるという
ことで、委託料がついているのでしょうか。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 先ほどの御質問につきまして、委託料につきましては現
在、市職員に免許取得をさせながら、技術向上を図っておる次第であります。

ただ、ドローンというものがかなり独特な運用、それから使い方、様々あるということか
ら、専門の方にアドバイス、それから新たな使い方等々を模索するために、委託料を払いなが
ら技術向上を図っていくための経費ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

現在、赤磐市にドローンが何台あって、使える資格を持つての方が何人おられるか教えてい
ただきたいのと、今後、それを広げる予定があるのかどうか、教えてください。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 現在で免許取得者が6名となっております。次年度の予算
を含めると9名を予定しております。これをもってこの事業自体の免許取得者というのは今
後検討する必要があるかと思っておりますけれども、9名までは予定としております。

また、ドローンにつきましては、現在1機を所持しております。活用方法につきましても
必要に応じて台数の増加は今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

ただ、人数はこのぐらいは必要だなと思うんですけど、1台で大丈夫なのかどうかというん
が、もし何かあったときに、災害のときには1台で足りないような気がするんですけど、そう
いったことは、大丈夫でしょうか。

それと、今回、能登半島に行かれたんですけど、やっぱりあれだけ隆起した状況の中で、普
通の車ではなかなか行けないと思うんですが、せめて四駆とか、そういったことが必要ですけ
ど、赤磐市にはそういった車は配備されとんでしょうか、どうでしょうか。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 正盛課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） まず、ドローンにつきまして現在1台ですが、免許取得

者、併せて使い方、運用方法、様々なことを模索し、必要に応じて台数は今後検討させていただきたいと考えております。

また、四駆の車であるとか、災害時に行ける車というものは、市全体としては何台かあります。そういったものを運用しながらという形で今対応させていただいております。

以上であります。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

山崎課長、先ほどの松田委員の数字のお問合せは答弁できますか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 令和4年度の実績を御報告させていただきたいと思っております。

相談件数については150件でございます。それから、相談等を通して実際に移住された方については10名程度、空き家改修補助金等を使われている方等にもいろいろお話を聞かせていただいて、相談から、空き家改修補助から移住までというような方もおられるという実績でございます。令和5年度については、まだこれから集計をさせていただきます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 41ページの第2次総合計画、今年、第3次に入ると思うんですけど、これ有識者会議委員報酬とありますけど、これは毎年開催されているのでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 有識者会議という言い方で予算を計上させていただいておりますが、まちづくり審議会という審議会になりまして、こちらは総合計画等を策定するときに審議をしていただく会になってまいりますので、毎年ではございません。ただ一方で、まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証については毎年させていただいております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今年、委託料で610万円ぐらい載っているんですけど、先ほどの松田委員のDX関連じゃないんですけど、この委託料、1,000円単位まで細かく出ているんですけど、この積算といたしますか。というのが、津山市も同じく来年度つくるみたいですけど、そこは472万円と新聞報道で出てたんですけど、委託料についての妥当性といたしますか、これは

私ども素人じゃ分からないんですけど、その辺、先ほどではちゃんと積算してという御答弁があったんですけど、このあたり、市民には妥当性というか、説明できるような積算がありましたら、ちょっと教えてください。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） あまり細かい積算をこちらで御報告するのは、ちょっとあれかなと思いますが、一般的に総合計画を策定するために基本計画、それから人口に関する調査をさせていただいております。人口ビジョンの改定もこの中に併せて行います。プラスアルファ特に若い方の御意見を聞いて計画に反映していく必要があろうかと思っております。もちろん若い方プラスアルファいろんな市民の方々という御意見をということですので、そういうワークショップの運営の費用なども盛り込ませていただいておりますので、多分津山市よりは少し金額が多いイメージになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

ほかにございませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 先ほど合併特例債の質問が出て答弁いただいたんですけども、特例債の残額が34億円という御答弁だったと思いますけれども、この合併特例債というのは、要するにいつまで使用が可能なのか。それこそ先ほど合併20年がもうすぐ来るという状況も話が出ましたけれども、この残りの合併特例債をどういう目的で使用する計画があるのか、あれば教えてください。

○財政課長（原田幸子君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 原田課長。

○財政課長（原田幸子君） 使用できる期限ということですけど、一応令和6年度末が決められております期限になります。

その後は財務部長からお願いします。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 合併特例債の残額でございますが、これは先ほど申し上げましたように、首長の会で、これをさらに延長して使えるようにという動きを全国的に展開しております。今の段階で、これ何に使えるかというのが、そちらの動向を見ながら考えていかなければならない問題と認識をいたしております。

いずれにせよ貴重な財源です。これからも長きにわたり使えるよう、国に働きかけを行っていただいておりますので、具体的な用途については今の段階でお伝えすることはできません。

ん。

以上です。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございます。令和6年度末まで使用可能ということで、今後動きがあるかもしれないということですが、もし延長が不可能になって使用ができないということになれば、当然国に返還をすると、返却ということになるんですか。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 杉原部長。

○財務部長（杉原洋二君） 返却という、そういうものではなく、借入れの額がそこでストップするという認識でございます。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 本庁舎の移転がどんどん進んでいくと思うんですが、さっきの話も関連はしてくるんですけど、これ当初いろいろありましたけど、予算的に当初の予算に大体収まる状況でしょうか。まだ終わったわけじゃないんですけど、今回当初予算が上がっているんで、それも含めてどのくらい予定どおりいけるのかいけいないのか、いろいろ物価等も上がっておりますけど、その辺は大丈夫でしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 本庁舎等改修工事に関してでございます。

改修工事につきましては、昨年の委員会でも御報告させていただきました。若干の変更、増というのを見越しているということでお伝えをさせていただいております。大体今のところ、1割程度ぐらいの増と予定しております。その範囲で言いますと、予定どおりといいますか、予定から若干増えることにはなるとは思いますが、適正に引き続き執行していきたいと思っております。

予算については、令和6年度の当初予算で執行していく予定としております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。なかなか厳しい中でやられているんで、大変だと思うんですけど、ぜひ進めていただきたいというのと、あと全体的にちょっと後れてはいると思うんですが、これから中央公民館とか、その辺、手を入れていただくんでしょうけど、大体予定どおり令和7年3月末までには全部移転できる状態になるんでしょうか。今の流れで

言うのでしょうか。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） 本庁舎等改修工事につきましては、委員おっしゃるとおり、令和6年度には中央公民館等を進めてまいります。今のところ、工期としましては令和7年1月末を計画しております。そこには完了していけるように、今適宜進めております。今のところは順調に進んでおります。以上です。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） ないようでしたら、以上で令和6年度事業については終わります。

続きまして、その他について、委員会資料に戻っていただきます。執行部から、その他についての御説明をお願いいたします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部の資料を御覧いただきたいと思います。

3ページをお開きください。

その他といたしまして、ノートルダム清心女子大学との包括連携協定の締結について御報告をさせていただきます。

ノートルダム清心女子大学と本市で相互の発展に資するため、教育、福祉、まちづくり等の分野において協力を図っていくために包括連携協定を締結する予定でございます。

協定締結式でございますが、令和6年3月27日水曜日午前9時から赤磐市役所の3階第1会議室におきまして、ノートルダム清心女子大学学長津田葵様をお迎えして締結をさせていただきますと思っております。

協力内容といたしましては、教育の振興・発展のための連携、地域づくり・まちづくりのための連携、福祉の振興・発展のための連携、人材育成のための連携、相互の施設利用に関する連携、その他、ほかにも連携協力できることがあれば随時していこうと考えております。

有効期間につきましては、協定締結の日から令和7年3月31日までとしております。それ以降につきましては、自動更新していこうと考えております。

簡単ですが、以上です。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） その他、事業の進捗状況についてでございます。

消防本部資料を御準備ください。2ページ中段を御覧ください。

各地区消防施設事業で、32年経過した小原上地区の消防車を更新整備したものでございます。令和6年1月20日、小原上地区に納車され、事業が完了しております。

また、資料にはございませんが、標準消防機械器具の整備や消防機庫、それから防火水槽の修繕事業も完了しております。

続きまして、令和5年中の火災・救急の概要について説明させていただきたいと思っております。

資料3ページを御覧ください。

初めに、火災の概要ですが、令和5年中における火災件数は41件で、昨年より7件増となっております。内訳としましては、建物火災11件、林野火災3件、その他火災が27件となっております。

建物火災では、11件中6件が全焼で、9棟が灰になっています。損害額は、昨年に比べ5,610万7,000円の増となっており、死者が1名発生しております。今後は、火災による死者ゼロを目指しまして、以前にも増して広報や防火に対する呼びかけと、体験型イベントを通して啓発を強め、赤磐市民一人一人の火災への意識高揚と、それに伴う住宅用火災警報器の普及により、火災、災害のない安心・安全で住みよいまちを創造し、推進してまいりたいと思っております。

次に、4ページの救急の概要のところでございます。御覧ください。

救急の出動件数は2,338件と、昨年比217件の増加となっております。この救急需要に関しましては、全国的に右肩上がり状態で、近隣の市町においても同様の状況です。

行政区が赤磐市となり、消防が発足して一番多い救急件数となっております。コロナによる救急需要は減少しているものの、病院の受診を控えていた既往のある傷病者の容体悪化がその増加の原因ではないかと危惧しているところです。

消防としましては、増加の一途をたどる救急需要に 대응されるよう、救急の応需体制の充実と医療機関との連携強化を図り、市民の負託に 対応される消防であり続けたいと思っております。

以上でございます。

○管財課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 大窄課長。

○管財課長（大窄暢毅君） その他としまして、管財課から1件、お知らせをさせていただきます。資料等はございません。

近々にはなりますが、週明け3月4日月曜日8時10分から本庁舎改修工事の一部完成に伴いまして、本庁舎正面玄関の前で業務開始式、テープカットの式を行います。週初めの業務開始

前ということでございます。簡潔に行いたいと思ひまして、議会からは議長、それから総務常任委員長の御参加をいただきまして開催したいと思っております。委員の皆様にお知りおきいただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 執行部から、その他について説明が終わりました。

ただいまの説明について、委員から質疑はございませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 最初の説明でノートルダム清心女子大学との包括連携協定締結ということで、一応協力項目は6つ挙げられているんですけど、具体的にどういった形になっていくのか、ちょっとアバウトでいいんですけど、分かれば教えていただきたいと思ひます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） まず、現在でも赤坂地域の魅力ある学校づくりといたしまして、ノートルダム清心女子大学の青山新吾准教授にいろいろと御参画いただいております。

そういうことで、小学校等の学校運営等の関係に御尽力いただくのを引き続きさせていただきます。プラスアルファ地域活性化のための連携といたしまして、定期的に地域で学生がいろんな場面で子供の遊び場とか、高齢者の交流の場といった、そういう場づくりにも参加していただくように想定しております。

それから、食品栄養学科もございますので、食育を推進する活動にも御参画いただきます。

また、観光面ではございますけれども、赤磐市観光協会との連携の事業等も今後考えていきたいと思っております。

それから、既に取り組んでいただいておりますが、図書館の利用促進といたしまして、司書課程が学校にもあるということで、その学生と連携を深めていくというようなことで、いろんな学科がございますので、そちらの学生といろんな協力をして地域の発展のために御協力いただくということを現在考えております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 分かりやすい説明をありがとうございました。

本当に期待が持てる内容だと思うんです。先日、県北のどこの市だったか忘れたんですけど、早稲田大学が来られて、何かそういったまちづくりとか、いろんなことを計画されているのをテレビでやっていたんです。そういうのを見たらいいなと思ったんで、こういったことで図書館をはじめ、いろんな形で、教授というよりは学生との交流を、何かそういった学生が活躍できる場とか提案できる場と、そういったものが期待できると思つたらいいでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合計画のお話にもありましたが、若い方の力が大変大きいものがあると思っておりますので、そういう若い方にどんどんまちづくりに参画していただければありがたいと思っております。

あとは、学生がインターンシップ等でもこちらに入ってこられることがあるかと思うんですが、そういうことも積極的に推進させていただいて、赤磐市の職員にもなっていただければありがたいと思っております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ちなみに、ほかの大学でこの包括連携協定を結んでいるところはあるのでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 現在、包括の関係で言いますと、環太平洋大学、岡山県立大学、川崎医療福祉大学と結ばせていただいております。

以上です。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） 執行部のその他もよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ……。

○副委員長（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 細かいことで申し訳ありません。火災で、車両火災がゼロになっていて、損害額で15万9,000円、それから焼損車両台数3台となっているんですけど、矛盾はないのでしょうか。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 檜原課長。

○消防総務課長兼通信指令室長（檜原秀幸君） 建物火災に付随して車両が損傷しているものと思われま。

以上でございます。

○副委員長（安藤利博君） 分かりました。

○委員長（大口浩志君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） なければ、執行部のその他については終わります。

続いて、委員からその他について何かございますか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） この前、入札についての一般質問をさせていただいたんですが、その質問をするに当たっていろんな資料を集めてみたんですが、土木に関しては岡山県全般、大体同じような赤磐市も状況であるということは説明を聞いて分かって、資料もあります。

建築は、まだちょっとよく分からなかったんですが、また教えてもらえばいいんですが、問題があったのは、随契とコンサルの入札です。随契においては、区長、建設業者、職員の一部にはお聞きをさせてもろうたんですが、随契については、区長の御意見は40万円でもしてもらうたんが20万円になってから、業者に見積りをお願いするときに、してくれんようになったか何かというような話があったんです。それで、業者にも聞いてみたら、区長が事業をしてもらうときに、随契の場合は見積りを取らにゃあいけんのじゃけど、20万円ほどで現場を見に行つて、何しい見積りやこうできりゃあと言われるような話があったとお聞きしとんです。というのが、すぐ近くの業者なら、ちょっと言うたら顔見知りじゃから、はいはいってしてくれるんじゃろうけど、もうよそのほうから来ようたら、来る人件費のほうが高くつくのにとこの話をお聞きしたんですが、その辺についてどういう考えがあるかお聞きしたい。

それから、コンサルについては、ここに資料を出しているんですが、15%で落札とか、61%とか、32%とか、60%とかというのがありますが、本会議場でも市長が言われたように、こういうのは人件費が基本なんで、今は働き方改革があったりして、従業員の給料も皆さんが上がっていく中で、こういう不確定な単価で落札してもろうたらと、内容的にずっと見てみたら、赤磐市がほんならぼっこう得しようるように思えんです。結局は安定してないということで、皆さんがもうけにならんのは応札を控えるような状況に、これを見せてもろうたら分かるんです。

じゃから、やっぱし小さかろうが、大きかろうが、一生懸命業者がやったださる体制をつくるというのも一番大事なことじゃないかと思うんで、随契にしてもそういうふうの問題があれば解消していただくとか、それからコンサルについても、やはりよそとちょっと比較してみたら、よそは65%から75%というのが書いてあるのが多いんです。それから、新聞を見たら、赤磐市も取材に応じて回答しとんですが、低入札の応札がないから価格を設定してないと、こういうふうに答えられとんですが、この資料を見たら、そういう13%や30%少々があるので、やはり言ようられることとしようることが違うんじやなと感じたわけです。じゃから、その辺について、前田副市長が責任者でしょうから、前田副市長から、今後どういうふうに見えるか、随契からお聞きしたいと思うんで、回答をお願いしたいと思います。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 随意契約につきましては、自治法、それから自治法の施行令、そういったところに基づく赤磐市の財務規則に基づいて執行させていただいております。

契約的には、いわゆる売買契約であるとか、賃貸借契約であるとか、請負契約とか、いろんな契約がありますが、それに基づいてやらせていただいております。

御指摘いただいているところの話が、多分いろんな契約の形態によっては、施行令の中で金額によりまして随意契約ができるということになっておりますので、市としましても、できる中で一つ一つの事業の執行に当たって、どういった適正な契約方法が一番いいかというのを、今回20万円というところのラインを引いて、そのところをしっかりと判断しながら随意契約できるものはそこへ渡っていこうということでやらせていただいております。

そういうことを各部署で徹底する中で、いろんな見積りの徴収であるとか、そういうところで、ひょっとしてお耳にされているような現象もあったかなと今は感じておりますが、いずれにせよ、随意契約はそういったことを基本にしっかりと進めてまいりたいと思いますので、今まで何かできなかったことができるようになったとか、そういうものではございませんで、事務をしっかりとやっていく中で、そういったことをしっかりと確認する意味でやらせていただいておりますので、そこは御理解いただけたらと思っております。

それから、委託とかの低入札、物件によってはたまにそういった結果として出ておりますが、それにつきましては業務を最終的にやっていただく中で、しっかりと業務内容の確認を取りながら、こちらが求めている事業をやっていただいているかということもしっかり見極めていきたいと思っております。

岡山県下、全国的にも低入札に当たる、そういったところのラインを引くところもほかの自治体等の研究もさせていただいております。そういったところを今、検討中のところもありますので、この状況を見ながらやらせていただきたいと思っております。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この前、私が一般質問をする前の日だったかな、びっくりするような答弁が教育次長から出て、もうここへ頂いとる資料、それから説明を聞いたら、あっと思うような、60万円弱と言うたかな。50万円台が随契の話が出て、執行部の中で統一がきちっとできてないのかなという、その不審点はもともとあったんです。というのが、末端の職員にお聞きすれば、ほとんどゼロに近いような無知です。どうされるんですかと聞いたら、その都度上司に相談してと。

一番悪いのは汚物流しが詰まったりして使えんようになったから、業者に頼んで業者が行ったら、見積りしてもらえんでしょうかと言うて、見積りしよるまでには仕事が終わるんじゃ

けどと言うて、せえでせえずに帰ってきたという。それは申し訳ねえ、しちゃってくれりゃあよかったのにと言うたんじゃけど、してくれと言われなんなんじゃと言うんです。だから、そういうことが起きないように、汚物流しなんかはしょっちゅうあるんじゃないかと思うんです。流しちゃあいけんのを流したりしたら詰まると思うんですよ。経験談で言よんですけど。そうしたら、やっぱしそういうなのはもう臨機応変に。

そういう話をお聞きしようる中で、この前、給食センターのスチームボイラーかな、私も取引しようた会社の名前だった。その人が、土曜日の点検の日に回りようらしいんですよ。そしたら、担当の職員で立ち会う人だけしかそこへ出るので、点検に来てめげとるから、今日したら4万円で直りますと言うて、次に注文していただいたら手数料と工賃をもらわにゃあいけんから8万円になるんですと言われて、それでやったんかな言うたら、いやいや、上司がやれ言わなんだから、やれなんだと言うんです。じゃから、そのぐらいの金額で末端がきちっとしときゃあ、4万円得するわけですから。どっちみち直さにゃあ使えんのじゃから。その辺がやっぱし徹底できとらんのかなあと思うんで、前田副市長の責任の範囲じゃろうと思うんで、そういうことも徹底してやっていただきたい。

せえから、いろんな資料をもろうたら、やっぱしうちだけが違うんかなというような、他市と比べたらそういう話があるんです。令和4年9月の新聞の資料をもろうたら、設定してなかったところが7市町村となっとなです。その後になどうなったんですかと、現在令和6年ですから、約1年半たったのをお聞きしたら、いやもうやらにゃあいけんときが来とるから、やったともあるし、これからやると言われるともある。うちの場合は、そういうことをやるという答弁がなかったんで、また今後もやらんのかなというふうに受け取とるわけで、今は。

じゃから、やっぱしその辺は、安心できるような入札もしてほしいし、それから事業としてきちっと、副市長筆頭に末端まできちっとできるようにやっていただきたいなということでお話をさせてもらよんで、その辺についてちょっと副市長。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 御指摘、御心配いただきまして、ありがとうございます。

先ほどの繰り返しになりますが、先ほどの低入札等に関することにつきましては、現在、執行部もいろんな研究をしたり、そういったことを考えていくということはさせていただいております。最低価格を設定するとかということも検討中でありますので、これからしっかりやらせていただきたいと思っております。

それから、特に随意契約、そういったことについても御指摘をいただきました。しっかりと各関係部署、運用がまちまちにならないように、そういった意味では現在も徹底をした中でやらせていただいておりますので、私の指示の下、各関係のところをしっかりとやらせていただきたいと思っておりますので、今後の動向を見守っていただけたらと思います。

○委員長（大口浩志君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） はい、ありがとうございました。

○委員長（大口浩志君） その他について、委員からほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大口浩志君） その他について、もうないようですので、以上をもちまして総務常任委員会を閉会したいと思います。その前に本日の委員会の質疑、答弁、そのほかの中で不適切な発言等がございましたら、精査の後、削除させていただきますので、御承知おきください。よろしく願いいたします。

それと、閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶を願います。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（大口浩志君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は、総務常任委員会、大変お忙しい中、お聞きいただきまして、3月上旬の予定の4議案ほか慎重に審査をいただきましたことにお礼を申し上げさせていただきますと思います。

また、令和5年度の補正、それから令和6年度の事業について、いろいろと質疑もいただきました。その中でもいろんな御意見もいただいております。今後の事業の推進にそういったことを反映いたしまして進めてまいりたいと思います。本日は大変ありがとうございました。

○委員長（大口浩志君） ありがとうございました。

これで本日の委員会を閉会といたします。

午後1時59分 閉会